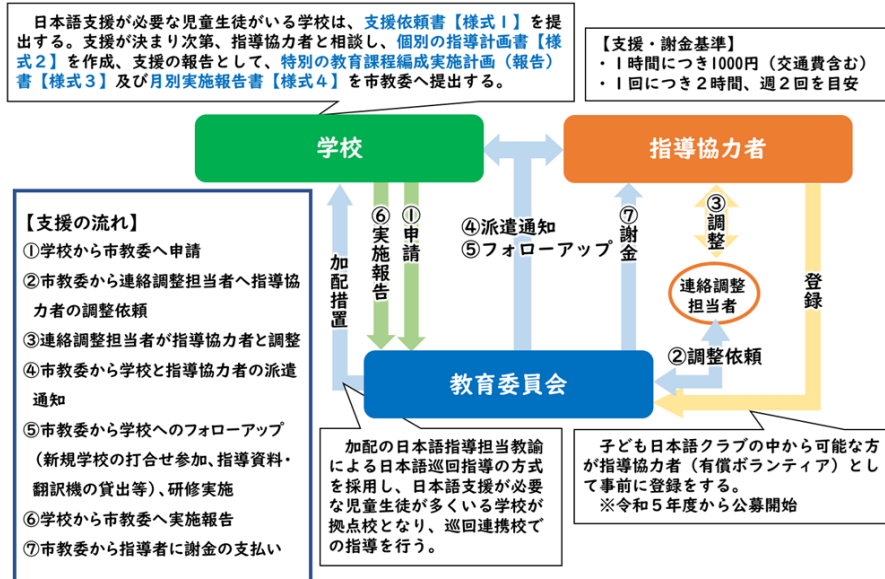


令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【札幌市教育委員会】

令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

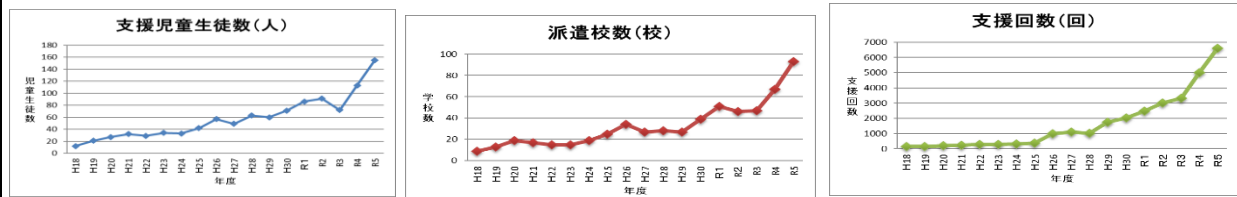


2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること(1)

- 連絡推進会議(教育委員会、学校、指導協力者)
 - 4月 本事業の趣旨や実施体制、学校と指導協力者の連携に係る研修や情報交換
 - 8月 学校と指導協力者の連携による日本語指導等についての研修や情報交換
- 人間尊重の教育フォーラム
 - 12月 日本語巡回指導担当者による実践について発表

(2)

- ・支援が必要な児童生徒に対して、今後、適切で十分な支援を実施するため、支援回数の増加を図った。
- ・下記グラフのとおり、支援児童生徒数及び派遣校数は今年度も増えた。支援人数や支援回数の増加に伴う、指導協力者の確保が課題となるため、公募や研修の充実を図った。公募では、新たに22名が指導協力者として登録した。研修では8月に文部科学省のアドバイザーが講師として研修を行った。



・令和5年度に支援児童生徒用の進路のしおりを作成し学校に提供。秋には進路ガイダンスを開催した。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施について説明

4月：支援対象校と指導協力者を対象に第1回連絡推進会議において「特別の教育課程」の編成と実施について説明した。

8月：第2回連絡推進会議において個別の指導計画の見直し、指導の改善について周知した。

12月：全小中学校の管理職等を対象に開催する人間尊重の教育フォーラムにて、支援校以外にも個別の指導計画に基づいた指導実践の共有を行った。

2月：達成目標の評価を各学校で行うようにし、教育委員会で集約した。

(4)

・教職員加配措置による日本語巡回指導教員が中心となり、人間尊重の教育フォーラムにて、実践を発信した。

(5)

・帰国・外国人児童生徒等を対象とした高等学校進学に係る「進路のしおり」を作成し、全小中学校に配布した。

・小中学生の児童生徒及び保護者を対象に、進路ガイダンスを開催した。

(7)

・ポケットクの貸出。貸出ができない（または、希望しない）学校は、基本的には1人1台端末を活用して、Google翻訳などのアプリケーションを利用した。

(10)

<指導協力者>

・支援依頼のあった学校に、1回につき2時間、週1～2回を目安に指導協力者を派遣した。

<日本語巡回指導員>

・小学校4校、中学校1校、計5校に1人ずつ日本語巡回指導員（加配）を配置し、他学校の対象児童生徒の支援に向けて、巡回し指導した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)

・学校と指導協力者が連携・協力した支援体制の構築に繋がった。

・各校の実践を交流することで、市全体の指導・支援の質が向上するとともに、教職員と子どもが相互に人間尊重の意識を高めることができた。

・帰国・外国人児童生徒の人数が増えてきているので、より一層指導体制の強化が必要であると感じた。

(2)

・散在地域において、広域の指導・支援体制の構築を一層促進し、初期指導を充実し、より円滑にきめ細やかな支援が可能となった。

(3)

・「特別の教育課程」実施のためのカリキュラムマネジメントについて理解し、指導者及び支援者の役割を明確にした個別の指導計画を立案できた。

・個別の指導計画の実施・見直しのサイクルにより、対象児童生徒の日本語力や在籍学級の学習への参加が向上した。

・帰国・外国人児童生徒が転入する数が増え、新規受入校増えてきているので、どの学校でも同じように質の高い「特別の教育課程」の編成ができるように、研修等含めて関わっていく必要がある。

(4)

・帰国・外国人児童生徒等への支援の在り方について整理するとともに、児童生徒や教職員が生活習慣や言語等の違いを敬い、多文化共生への理解を深められるよう、教育課程等の編成上の工夫や、巡回校との連携等、人間尊重の意義を高めることができた。

(5)

・帰国・外国人児童生徒等が抱えている不安や困りに寄り添い、中学校卒業後の進路について理解を深めることができた。

(7)

- ・学校生活における日本語支援やコミュニケーションの円滑化につなげることができた。
- (10)
- ・指導協力者や日本語巡回指導員による教育支援により、日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒に対する指導が充実するとともに、円滑な学校生活を過ごせるよう心のケアも含めた関わりをおこなうことができた

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	0人 (0園)	111人 (67校)	45人 (23校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		111人 (67校)	45人 (23校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・研修会を1回増やし、より指導の充実を図っていく。
- ・公募によって指導協力者の登録人数を増やすことができ、より指導を手厚く行えると考えている。
- ・日本語巡回員(加配)の人数も1人増やし、より指導を手厚くできると考える。
- ・今後、帰国・外国人児童生徒の人数や受け入れる学校数が増えていくことが予想されるので、好事例を市内全体に共有できるようにしていく必要がある。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。